

平成 20 年 5 月 20 日

各 位

平成 20 年 3 月期の決算及び業務の状況について

本日、株式会社足利銀行（頭取 池田憲人）では、平成 20 年 3 月期の決算の実績ならびに業務運営の状況について、「平成 20 年 3 月期の決算及び業務の状況について」として作成いたしましたので、その内容について添付のとおりお知らせいたします。

また、19 年度における地域密着型金融推進に関する取組み状況につきましても、同内容に盛り込んでおりますので、あわせてお知らせいたします。

以 上

平成 20 年 3 月期の決算
及び業務の状況について

平成 20 年 5 月
株式会社足利銀行

目 次

1. 平成 20 年 3 月期の決算の状況	1
(1) 損益の状況	1
(2) 資産・負債・純資産の状況	3
(3) 不良債権の状況（金融再生法に基づく開示債権）	4
2. 業務の状況	5
(1) 地域金融の円滑化	5
(2) 中小企業再生	8
(3) 不良債権処理	9
(4) 業務運営の適切性と透明性の確保	9
(5) 経営合理化の状況	13
(6) ガバナンスの強化と透明性の確保	14
(7) 預金保険法第 116 条に規定する措置の進捗状況	15
3. 地域密着型金融の推進に関する取組み状況	17
(1) 基本的な方針	17
(2) 具体的取組み	17
(3) 情報開示に関する取組み	20
（図表）	21
1. 収益動向	21
2. リストラの推移	22
3. 子会社・関連会社一覧	23
4. 金融再生法開示債権の状況	24
5. リスク管理債権情報	25
6. 不良債権処理状況	26
7. 評価損益総括表	27

1. 平成 20 年 3 月期の決算の状況

平成 19 年度につきましては、「真水勝負を体現する」年と位置づけ、お客さまの意向を汲んだ営業を実践し、自立(律)した地域銀行として揺るぎない態勢を整備することに努めてまいりました。

具体的には、お客さまへの質の高い情報提供や資金運用ニーズへの積極的な対応などにより、お取引先数と残高の着実な積み上げをはかったほか、地域の中小企業に対する企業再生支援に継続して取組んでまいりました。また、「お客さま志向」「当事者意識」を柱とした行動改革について、引き続き組織内への浸透をはかるとともに、金融関連諸制度の変更やサブプライムローン問題を端緒とした金融市場の混乱等による金融環境変化への対応、お客さま保護の観点によるコンプライアンスの徹底、リスク管理態勢や内部統制の強化に取組んでまいりました。

こうした中、平成 20 年 3 月 14 日、金融庁において、「野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社およびネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社を中心に構成される企業連合」を、当行の受皿先として選定した旨が公表されました。4 月 11 日には、預金保険機構、株式会社足利ホールディングス、野村フィナンシャル・パートナーズ株式会社、ネクスト・キャピタル・パートナーズ株式会社、ジャフコ・スーパー V 3 共有投資事業有限責任組合との間で、当行の株式の譲渡に係る株式売買契約を締結いたしました。同契約に基づき、現在預金保険機構が保有している当行の株式は、所要の手続きを経て、本年 7 月 1 日（予定）に「株式会社足利ホールディングス」に譲渡され、当行の特別危機管理が終了する見通しです。

これまで、当行を温かく見守っていただいたお取引先の方々をはじめ、関係各位の皆さま方のご支援、ご厚誼に、心より感謝申し上げます。

引き続き、将来に亘って、お客さまにより安心していただけるよう、また、諸々の業務運営に遺漏なきよう、気を緩めることなく取組んでまいります。

（１）損益の状況

業務粗利益は、計画とほぼ同水準の 856 億円（計画比 99.5%）となりました。なお、資金利益については、貸出金等による資金運用収益に比べ、預金や市場調達による資金調達費用が金利上昇の影響を大きく受けたことから、前年比▲26 億円となりました。

経費は 416 億円（計画比 94.5%）となり、業務純益は 440 億円（計画比 104.7%）を計上いたしました。

経常利益につきましては、株式等関係損益▲5 億円や不良債権処理損失 64 億円等により、376 億円（計画比 101.6%）となりました。

なお、貸倒引当金戻入益ならびに償却債権取立益が生じたことなどから、

特別損益に 169 億円を計上した結果、当期純利益は 545 億円（計画比 147.2%）となりました。

< 損益の状況 >

（単位：億円）

	19/3 期 実績	20/3 期 実績	19/3 期比	20/3 期 計画※	計画 対比
（収益）					
業務粗利益	866	856	▲9	860	99.5%
資金利益	717	691	▲26	715	96.6%
役務取引等利益	140	130	▲9	140	92.8%
その他業務利益	8	34	25	5	680.0%
経費	(-)401	(-)416	(-)15	(-)440	94.5%
人件費	(-)194	(-)201	(-)6	(-)200	100.5%
物件費	(-)179	(-)188	(-)9	(-)210	89.5%
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—
業務純益	465	440	▲24	420	104.7%
実質業務純益	465	440	▲24	420	104.7%
不良債権処理損失額	(-)89	(-)64	▲24	(-)50	128.0%
株式等関係損益	▲9	▲5	4	—	—
経常利益	434	376	▲58	370	101.6%
特別損益	332	169	▲162	—	—
当期純利益	766	545	▲220	370	147.2%
（経営指標）					
貸出金利回	2.08%	2.20%	0.12%	2.26%	▲0.06%
有価証券利回	1.14%	1.05%	▲0.09%	1.16%	▲0.11%
国内預金利回	0.09%	0.22%	0.13%	0.21%	0.01%
国内預貸金利回差	1.98%	1.98%	0.00%	2.04%	▲0.06%
OH R	46.29%	48.59%	2.30%	50.77%	▲2.18%
ROA	1.13%	1.06%	▲0.07%	1.03%	0.03%
リスク管理債権比率	5.67%	4.49%	▲1.18%	5%程度	—

※20/3 期計画に記載した収益計画の数値は、ラウンド表示としております。

< 20 年 3 月期不良債権処理関係損益 > （単位：億円）

	20/3 期
不良債権処理損失額	(-)64
貸出金償却	(-)56
貸出金売却損	(-)7
その他	(-)0
貸倒引当金戻入益	114
個別貸倒引当金戻入益	42
一般貸倒引当金戻入益	72
償却債権取立益	60
計	111

(2) 資産・負債・純資産の状況

貸出金残高は、住宅ローンを中心として堅調に推移したことから、19年3月末比1.0%増加し、32,581億円となりました。貸出金のうち、正常債権残高は同比2.3%増加し、31,118億円となる一方、不良債権（リスク管理債権）残高は、同比20.0%減少し、1,463億円となりました。

預金残高は、地方公共団体等の預金減少により、同比1.3%減少し、42,603億円となりました。なお、個人預金は同比1.4%増加の29,879億円、預り資産残高は同比3.8%増加の5,882億円となりました。

こうした結果、株価下落による有価証券評価差額金等の減少はあったものの、債務超過額は2,637億円（同比411億円圧縮）となりました。

<資産・負債・純資産の状況>

(単位：億円)

	19/3 末 実績	20/3 末 実績	19/3 末比
(資産の部)			
現金預け金	824	928	104
コールローン	960	1,173	212
有価証券	8,763	8,957	194
貸出金	32,237	32,581	343
正常債権	30,407	31,118	710
リスク管理債権	1,829	1,463	▲366
貸倒引当金	△950	△670	(-)280
その他	1,109	1,000	▲108
資産の部合計	42,944	43,971	1,026
(負債の部)			
預金	43,187	42,603	▲583
うち個人預金	29,465	29,879	413
うち法人預金	8,768	8,304	▲463
うちその他	4,953	4,419	▲534
譲渡性預金	50	90	40
コールマネー	1,345	1,984	639
債券貸借取引受入担保金	547	1,049	502
その他	863	881	18
負債の部合計	45,993	46,609	615
(注)預り資産残高＝投資信託＋債券＋保険			
預り資産残高(注)	5,665	5,882	216
(純資産の部)			
資本金	1,474	1,474	—
利益剰余金	△4,928	△4,383	545
当期純利益	766	545	▲220
その他有価証券評価差額金等	405	271	▲134
純資産の部合計	△3,048	△2,637	411

（３）不良債権の状況（金融再生法に基づく開示債権）

20 年 3 月末の不良債権残高（金融再生法に基づく開示債権）は、実質破綻先・破綻先債権のオフバランス化、担保処分等による回収努力、企業再生支援への積極的な取組みによる正常債権へのランクアップ等により、19 年 3 月末比▲366 億円の 1,469 億円となりました。

<金融再生法に基づく開示債権額の推移>

（単位：億円）

	16/3末	17/3末	18/3末	19/3末	20/3末	19/3末比
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,564	343	245	324	130	▲194
危険債権	4,119	2,314	1,211	961	882	▲79
要管理債権	1,664	1,329	1,033	549	456	▲93
小計	7,348	3,987	2,490	1,835	1,469	▲366
正常債権	28,816	28,500	30,083	30,936	31,553	616
合計	36,164	32,488	32,573	32,772	33,022	249
金再法開示債権比率	20.31%	12.27%	7.64%	5.60%	4.44%	▲1.16%
部分直接償却実施額	3,872	1,341	623	714	156	▲558

※1. 20 年 3 月末のリスク管理債権は 1,463 億円（リスク管理債権比率 4.49%）となっております。

※2. 19 年 3 月末より、貸出条件緩和債権（要管理債権）の判定にあたり、当局における「中小・地域金融機関向けの総合的な監督指針」「貸出条件緩和債権 Q & A」に則り、新たに基準金利の考え方を導入しております。

貸倒引当金については、引当金の算出基礎となる予想損失率の算定にあたり、20 年 3 月期の実績を加味した算定期間の貸倒実績率を採用いたしました。また、大口与信先の一部については D C F 法による引当を引き続き実施するなど、厳正な引当を行った結果、金融再生法に基づく開示債権に対する保全率は 76.0%となりました。

<金融再生法開示債権の保全状況>

（単位：億円）

	破産更生債権 及びこれらに 準ずる債権	危険債権	小計	要管理 債権	合計
与信残高 (A)	130	882	1,012	456	1,469
担保・保証等保全額 (B)	99	504	603	154	758
非保全額 (C) = (A) - (B)	31	377	408	301	710
貸倒引当金 (D)	31	255	286	71	357
保 全 額 (E) = (B) + (D)	130	759	890	226	1,116
引 当 率 (D/C)	100%	67.6%	70.0%	23.7%	50.3%
保 全 率 (E/A)	100%	86.1%	87.9%	49.6%	76.0%

※要管理債権の担保・保証等保全額は、要管理先全体の債権残高と要管理債権の残高割合で按分して算出しております。

2. 業務の状況

(1) 地域金融の円滑化

① 中小企業向け貸出

法人融資先数の増加やリテールセンター等の軽量化店舗の展開（20年3月末 65 か店）など、これまでの成果を基盤として、小口金融への積極的な対応をはかるとともに、長期固定金利の融資商品の活用や、営業情報支援等、お客さまニーズに沿った対応を進めてまいりました。

このような取組みの結果、20年3月末の法人融資先数（要管理先以上）は19,512先（19年3月末比+229先）、法人貸出における正常債権残高は15,643億円（19年3月末比+220億円）と、それぞれ増加いたしました。

また、多様化する資金調達ニーズへの対応として、19年度中に、商工中金との協調により、「シンジケートローン型アセット・ベースト・レンディング（ABL）」契約を2件締結し、18年度とあわせたABLの契約件数は4件となりました。

<法人融資先数・貸出残高>

（単位：先、億円）

	16/3 末	17/3 末	18/3 末	19/3 末	20/3 末	19/3 末比
法人融資先数※	16,124	17,077	18,635	19,283	19,512	229
法人貸出残高	21,584	17,632	17,021	16,889	16,816	▲73
うち正常債権	14,887	14,170	14,932	15,422	15,643	220

※法人融資先数は、正常先～要管理先までの先数（破綻懸念先以下は除く）。

② 個人ローン

19年6月より、住宅ローン団体信用生命保険について、三大疾病保障に5つの重度慢性疾患に関する保障を追加した、8つの疾病保障の取扱いを新たに開始いたしました。

20年3月末の住宅ローン残高は、10,820億円（19年3月末比+680億円）となりました。また、20年3月末における個人ローン全体の残高は、11,333億円（同比+623億円）となりました。

今後ともお客さまのニーズや安心感に応えた商品・サービスの提供に努めてまいります。

<個人ローン残高>

（単位：億円）

	16/3 末	17/3 末	18/3 末	19/3 末	20/3 末	19/3 末比
個人ローン	8,266	8,909	9,920	10,710	11,333	623
うち住宅ローン	7,481	8,223	9,300	10,140	10,820	680

③ 預金商品の充実

団塊の世代における退職金運用ニーズなどを受け、預金商品の充実をはかっております。

19 年 3 月より、ご退職のお客さま向けに、当初 3 ヶ月間の定期預金に特別金利を適用する「退職金専用定期預金」と「退職金専用資産運用プラン」の取扱いを開始いたしました。4 月からは、新たな個人預金商品として、満期までの運用期間中に元金の一部を定期的に受け取れる「元金分割受取型定期預金（商品愛称：ゆとりごよみ）」の取扱いを開始いたしました。

④ 預り資産販売強化

預り資産の販売にあたりましては、金融商品取引法を踏まえ、説明責任や適合性の原則の徹底、優越的地位の濫用防止など、お客さま保護に基づく適切な販売に努めております。

20 年 3 月末の個人預り資産残高（投資信託・債券・生命保険）は、5,349 億円（年増率 4.5%）、個人預り資産と個人預金の合計残高は 35,228 億円（年増率 1.8%）となりました。なお、サブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱による基準価額の下落を要因として、投資信託の残高が減少となったほか、預り資産の窓口販売関連の役務利益は、55 億円（前年比▲2 億円）となりました。

<個人預金・個人預り資産残高の推移>

（単位：億円）

	16/3 末	17/3 末	18/3 末	19/3 末	20/3 末	19/3 末比
個人預り資産	1,400	2,586	3,857	5,118	5,349	230
投資信託	761	1,176	1,996	3,032	2,887	▲145
債券※1	390	1,016	1,329	1,512	1,750	238
保険	249	393	530	573	710	137
個人預金	30,365	29,344	29,224	29,465	29,879	413
円預金	30,008	29,079	29,124	29,410	29,801	391
外貨預金	356	264	99	55	77	22
合計	31,766	31,931	33,081	34,583	35,228	644
窓販関連役務利益※2	21	33	46	57	55	▲2

※1. 約定ベースの残高

※2. 預り資産等窓口販売関連役務利益（販売手数料・信託報酬）の年度実績

⑤ A T Mサービスの拡充

A T Mをより便利にご利用いただくため、A T Mサービスの拡充や稼働時間の見直し、A T Mチャネルの再構築を行っております

19 年度は、6 月に店舗外 A T M10 か所、9 月に店内 A T M6 か所の稼働

時間の延長を実施したほか、12月よりイオン銀行とＡＴＭ相互利用提携を開始いたしました。また、ＡＴＭサービス拡充のため、ポイントサービスの見直しを行い、5月より、住宅ローンご利用者のＡＴＭ利用手数料を実質無料（全額キャッシュバック）とする改定を行いました。

店舗外ＡＴＭについては、低利用先の見直しと集客施設への設置を進めた結果、20年3月末の設置か所数は234か所となりました。

⑥ お客さまとの信頼関係の強化

ア. 「ＣＳ」向上への取組み

19年6月の本部機構改革において、ＣＳ向上に関する取組みを部門横断的に統括・管理する「ＣＳ推進事務局」を新たに設置したほか、ＣＳ・内部監査部門担当執行役が、ＣＱＯ（最高品質向上責任者）として、当行の業務品質向上を統括する体制とし、ＣＳ推進態勢の確立とＣＳレベルの向上をはかっております。

19年度は、外部調査機関による店頭モニタリング調査を行い、営業店窓口における資産運用の相談対応の状況などを検証いたしました。調査結果については各営業店に還元し、窓口対応の改善に役立てております。

また、営業店窓口のバリアフリー化の一環として、12月より「耳マーク」「携帯助聴器」「簡易筆談器」を、20年4月より絵記号デザインを使用した「コミュニケーション支援ボード」を、それぞれ全営業店に設置いたしました。

引き続き、お客さまとの強い信頼関係の構築を目指し、ＣＳの向上に取り組んでまいります。

イ. お客さまへの安全・安心の提供

お客さまの財産（金融資産・情報）の安全を確実にし、安心をご提供することを重要な課題として認識し、偽造・盗難キャッシュカードの被害防止に向けた対策の強化と情報管理の強化に取り組んでおります。

偽造・盗難キャッシュカードの被害防止に向けた対策として、19年度は、コンビニＡＴＭや提携金融機関とのＡＴＭ取引において、ＩＣキャッシュカードによる取引を可能としたほか、20年3月末までにＩＣキャッシュカード対応ＡＴＭを342台設置いたしました。また、19年10月からは、ＡＴＭにおける現金お引出限度額を、1日1口座あたり50万円までに引き下げいたしました。

情報管理の強化に関しては、データの本部集中管理を進めるため、口座の取引推移などを写したコムフィッシュやマイクロフィルム、伝票類の保管管理を、営業店管理から本部集中管理へ移行しております。19

年 10 月以降、営業店にて新たに発生する伝票について、半期毎に定期回収し本部に集中する体制といたしました。

今後とも、あらゆる観点から、お客さまに安全と安心をご提供するための取組みを進めてまいります。

(2) 中小企業再生

① 企業再生スキームの積極的活用

ア. 整理回収機構の活用

整理回収機構の活用については、19 年度中に 2 先の再生支援が完了し、16 年度以降の実績とあわせた活用先数は 20 先となりました。

引き続き、お取引先の企業再生をより確実にするため、再生計画の進捗状況などについて、適切なフォローを実施してまいります。

イ. 中小企業再生支援協議会の活用

中小企業再生支援協議会との連携のもと、19 年度は新たに 14 先のお取引先について、再生支援の取組みを行いました。これにより、中小企業再生支援協議会を活用した再生支援の取組み先数は、16 年度以降の実績とあわせて 103 先となりました。

現在も協議会との連携のもと、17 先のお取引先について、その再生支援に向けた改善計画の作成指導等を行っております。

< 企業再生支援取組み先(社)数 >

(単位：先(社)数)

	16 年度	17 年度	18 年度	19 年度	累計
産業再生機構 (IRCJ)	13	—	—	—	13
整理回収機構 (RCC)	9	5	4	2	20
中小企業再生支援協議会	22	37	30	14	103
その他 (私的整理がトライン等)	1	1	3	—	5
合 計	45	43	37	16	141

※1. 個社単位による先(社)数を表示。なお、他行主導のスキームや公的機関を活用しないスキームに基づく再生支援先を含んでおります。

※2. 20 年 3 月末現在における取組み継続数は、18 先 (中小企業再生支援協議会 17 先、その他 1 先) となっております。

② 企業再生モニタリングコミッティ

「企業再生モニタリングコミッティ」については、16 年 9 月の設置以降 12 回開催し、債権放棄等の再生支援を行った企業を対象として、経営状況の定期的なモニタリングを行ってまいりました。今後とも、対象企業の再生計画の進捗状況については、適切なフォローを行ってまいります。

(3) 不良債権処理

企業再生支援の取組みにより、お取引先の業況改善が進んだこと、実質破綻先・破綻先債権のオフバランス化を行ったこと等から、20年3月末の不良債権残高（リスク管理債権ベース）は、19年3月末比▲366億円の1,463億円となりました。引き続き、不良債権残高の圧縮に努めてまいります。

<不良債権比率>

(単位：億円)

	16/3 末	17/3 末	18/3 末	19/3 末	20/3 末	19/3 末比
不良債権額	7,317	3,983	2,488	1,829	1,463	▲366
不良債権比率	20.62%	12.50%	7.77%	5.67%	4.49%	▲1.18%

※不良債権額および不良債権比率は、リスク管理債権ベース

<不良債権の減少内訳（19/3 末対比）> (単位：億円)

	金 額
減少要因	▲926
金融支援・ランクアップ	▲236
回収（約定弁済・担保処分等）	▲297
直接償却・部分直接償却他	▲393
増加要因	560
新規発生(ランクダウン)	560
不良債権減少額（20/3－19/3）	▲366

(4) 業務運営の適切性と透明性の確保

① 業務監査委員会の活動

16年2月の設置以降、20年3月末までに140回開催いたしました。特別危機管理が終了するまでの間、本委員会による当行の投融資・資産処分等の業務についての監査を実施し、業務の適切性・透明性を確保いたします。

② 個別業務における適切性の確保

ア. 与信業務

18年5月に制定した「融資の基本方針（クレジットポリシー）」に基づき、融資の取組みにあたっては、リテール金融を営業の基本に据え、小口分散化された安定的な与信ポートフォリオの構築を目指すとともに、担保・保証に過度に依存しない与信業務の運営に努めております。

融資審査においては、取引先の財務状況に加え、資金使途の適切性、回収可能性等を十分考慮した対応に努めております。また、各エリア本

部に配置したリスクマネージャーの指導による融資戦略会議を各営業店で実施し、融資に強い人材の育成とともにノウハウの共有化を進めております。

今後におきましても、地域における円滑な資金供給をはかり、地域金融機関としての金融仲介機能を十分に発揮すべく、業務運営を行ってまいります。

イ. 資金調達業務

資金調達業務においては、市場金利を勘案した水準での金利設定を行い、適正金利による安定した資金の確保に努めております。

今後についても、預金と預り資産のバランスのとれた営業推進による資金調達をはかり、顧客基盤の維持拡充やお客さまニーズに即した各種商品の提案・サービスの提供などに努めてまいります。

ウ. マーケット業務

余剰資金の状況ならびに市場環境を考慮しながら、国債・地方債を中心とした有価証券投資により、安全性と収益性のバランスの取れた運用に努めてまいりました。今後とも、マーケット業務について、余剰資金の状況ならびに金利動向など市場環境を十分考慮し、適切な業務運営に努めてまいります。

なお、当行では、米国のサブプライムローンに関連した有価証券への投資は行っておりません。

③ リスク管理の厳格化

ア. 統合的リスク管理態勢の強化

信用リスク・市場リスク・政策投資株式リスク・ALMリスク（バンキング勘定の金利リスク）等を計量化し、その結果を内部管理に活用しております。具体的には、リスクカテゴリーごとにリスク限度額を設定し、その範囲内で業務運営を行うことで当行全体のリスク量を制御しております。

リスク限度額の遵守状況は月次で開催されるALM会議に報告され、必要に応じ対応策を検討・実施しております。また、得られた収益に対し、リスク量とコストを勘案した評価を行い、経営の健全性を確保するとともに、収益性の向上をはかっております。なお、収益管理やALMにおける管理態勢のさらなる強化に向け、21年度の稼働開始を目指して、収益管理・ALMシステムの開発を行っております。

オペレーショナルリスクについては、事務リスク・システムリスクを中心に、リスク特性に応じた管理を実施しております。

イ. 信用リスク管理態勢の強化

(ア) ポートフォリオ管理等の強化

16 年 6 月に設置した「与信ポートフォリオ会議」において、四半期ごとにポートフォリオの状況を報告するとともに、分析結果に基づく融資戦略等の検討を行っております。

19 年度からは、与信ポートフォリオ会議の下部組織である与信ポートフォリオ部会において、デフォルト事象に関する経緯・要因の分析と審査・管理面での対応の適切性の検証を行うとともに、検証結果について、営業店および関係部等へのフィードバックを行っております。引き続き、デフォルト事象の検証を行い、営業推進や融資審査・管理に活用してまいります。

(イ) 大口与信先等の管理強化

18 年 4 月より、総与信額が一定額を超える見込みがある場合の事前協議ルールなどの運用を開始し、「定期モニタリング（大口与信先について定期的に企業状況の把握を行う制度）」による与信管理とあわせて、営業店と本部が同一目線に立った大口与信先の実態把握や問題点の改善等をはかっております。

19 年 6 月からは、新規与信取引開始後 1 年以内に、総与信額が一定額を超える場合、審査所管部に事前協議を行うルールを制定しました。これにより、新規与信先について、審査所管部から営業店へのアドバイス等、本部・営業店における情報共有化をはかってまいります。

(ウ) 信用格付制度の見直し

信用格付制度については、よりリスク感応度の高い制度とすることを目的に、18 年度において大幅な見直しを行い、要注意先～破綻懸念先までの格付区分を 5 段階から 8 段階としたほか、C R I T S（※）を活用した格付調整ルールを導入いたしました。今後、格付と自己査定に関する業務の効率化に向け、格付と自己査定業務の統合、システムの導入を進めてまいります。

※C R I T S：地銀協の共同データベースである「信用リスク情報統合サービス」の略称

④ コンプライアンスの強化

19 年度においては、コンプライアンス実践計画（コンプライアンスプログラム）に基づく進捗管理について、コンプライアンス統括室に配置した審議役（部店長クラス）による営業店への臨店指導を行う態勢といたしました。これにより、法令等遵守に対する取り組み状況のチェックや問題点

の把握・解決に取り組んでおります。

また、金融商品取引法の施行を踏まえ、適合性の原則や説明責任、優越的地位の濫用防止など、適切な金融商品等販売を徹底するため、金融商品等取扱規則、金融商品等コンプライアンスマニュアル、金融商品等販売マニュアルを制定するなど、行内のマニュアル整備を進めたほか、広告物のチェックや各種帳票類の制改定を行いました。

特に、金融商品等の販売勧誘に関する行内ルールの徹底とコンプライアンス態勢の強化をはかるため、全職員を対象とした休日研修を9月中に12回実施し、2,216人が受講いたしました。あわせて、デリバティブ商品における金融商品取引法対応研修も9月中に5回実施し、358人が受講いたしました。10月には、パートタイマー631人への研修を行うなど、金融商品取引法への対応については、引き続き行内への周知徹底をはかっております。

情報管理については、個人情報管理態勢に係る一斉点検および全営業店を対象とした個人データ管理台帳の整備を、半期毎に継続実施しており、情報管理ルールの徹底をはかっております。

今後とも、コンプライアンスプログラムの実効性向上に取り組み、法令等を遵守した業務運営を確保するとともに、お客さま保護に基づく適切な金融商品等の販売態勢を確保してまいります。あわせて、個人情報保護管理責任者（執行役）と連携した継続的な情報管理態勢の強化に取り組んでまいります。

⑤ 組織風土の改革

組織風土の改革として、「お客さま志向」と「当事者意識」を柱とした行動指針の浸透・定着を進めております。

18年4月に導入した「イエローカード制度」により、「お客さま志向」「当事者意識」と相反する取り組みに対しては、教育的指導を行い、厳然と対処しております。

19年度においては、組織風土の改革や行動指針を自律的に体現することができる人材の育成・採用を行うこととする、新たな人材開発の骨子や採用方針を制定いたしました。

⑥ 「人材マネジメント改革」

「お客さま志向」「当事者意識」に基づいた行動が適切に評価されるよう、組織風土の改革とあわせた新人事制度の構築（総称：「人材マネジメント改革」）を進めてまいりました。

役割と成果貢献に応じて処遇を行う新人事制度を、管理職については18年7月より、非管理職については19年4月より、それぞれ導入いたしました。新人事制度では「行動評価」を取り入れ、「お客さま志向」「当事

者意識」に基づいた行動を評価する仕組みとしております。

また、19 年 12 月に、新人事制度と整合した新たな人材開発ビジョンと人材開発方針を策定いたしました。組織風土の改革を自律して体现できる人材の育成を目指し、新人事制度の運用とあわせ、新たな人材開発施策を展開してまいります。

なお、20 年 4 月より、子会社における人事制度について、当行の制度と平仄を合わせた内容に改定いたしました。これにより、新人事制度における基本的考え方を、当行グループ全体における人材マネジメントの共通基盤といたしました。

(5) 経営合理化の状況

① 人員の状況

20 年 3 月末の行員数は、19 年 3 月末比▲11 人の 2,120 人となりました。今後とも、適正水準の新卒採用とともに、小口金融担当者等の中途採用を実施してまいります。

<行員数>

(単位：人)

	16/3末	17/3末	18/3末	19/3末	20/3末	19/3末比
行員数	2,628	2,300	2,180	2,131	2,120	▲11

② 人件費・物件費の状況

20 年 3 月期の人件費は、前年比+6 億円の 201 億円となりました。また、物件費は、前年比+9 億円の 188 億円となりました。

<人件費・物件費>

(単位：億円)

	16/3 期	17/3 期	18/3 期	19/3 期	20/3 期	19/3期比
人件費	204	196	197	194	201	6
物件費	239	202	183	179	188	9

③ インターネットバンキングの拡大

19 年度は、サービス・機能の向上施策として、お取引明細の即時照会を可能としたほか、マルチペイメントネットワークを利用した収納サービスの拡充をはかりました。11 月からは、法人向けインターネットバンキングにおいて、外国為替取引サービスの取扱いを開始いたしました。

また、セキュリティの強化として、7 月より、法人向けインターネットバンキングに電子証明書機能を導入したほか、20 年 1 月より、個人向けインターネットバンキングにおいて、携帯電話のアプリケーションを利用

したワンタイムパスワード機能を導入いたしました。

このような取組みの結果、20 年 3 月末におけるインターネットバンキングの契約先数は、法人が 11,142 先（19 年 3 月末比+2,974 先）、個人が 62,277 先（19 年 3 月末比+16,302 先）となりました。

今後とも、サービス・機能面での利便性向上やセキュリティの強化に努め、インターネットバンキングの拡大をはかってまいります。

④ 政策保有株式の状況

政策保有株式については、保有株式の株価動向、リスク量を勘案しながら対応いたしました。その結果、20 年 3 月末の残高（上場・店頭株式：簿価ベース）は、前年比▲11 億円の 468 億円となりました。

＜保有株式残高（上場・店頭株式：簿価ベース）＞（単位：億円）

	16/3末	17/3末	18/3末	19/3末	20/3末	19/3末比
保有株式残高	794	500	486	479	468	▲11

（６）ガバナンスの強化と透明性の確保

① アドバイザリー・ボード

16 年 2 月の設置以降、20 年 3 月末までに 18 回開催いたしました。会議においては、各委員から意見・助言をいただくとともに、計画や決算に関する報告を通じ、経営の信頼性の向上・確保に努めてまいりました。

② 積極的な情報開示

お取引先の皆さまに対し、当行に対するご理解を深めていただく観点から、19 年 6 月に、決算説明会を全 9 会場で開催し、953 名のお客さまにご参加いただきました。

引き続き、上場企業に準じたレベルで、財務情報や様々な取組み状況に関する情報開示を積極的に行ってまいります。

③ 財務報告に係る内部統制の構築

金融商品取引法の施行に伴い上場会社に求められている、財務報告に係る内部統制の構築については、当行においても、決算担当執行役を統括責任者とする内部統制プロジェクトチームを 19 年 1 月に発足し、態勢の整備を進めてまいりました。

19 年度におきましては、財務報告に係る内部統制の整備状況を把握するため、全行的な内部統制ならびに業務プロセスに係る内部統制の状況に

ついて、文書化作業を完了し、その整備状況の評価を実施いたしました。
引き続き、上場会社に準じ、内部統制の整備状況評価ならびに運用状況評価の実施態勢を整え、財務報告に係る内部統制の構築を進めてまいります。

(7) 預金保険法第 116 条に規定する措置の進捗状況

① 旧経営陣等の責任追及

16 年 2 月に設置した内部調査委員会の調査結果に基づき、17 年 2 月には旧取締役 13 名に対する民事訴訟（不正融資事案 2 件、違法配当事案 1 件）を、17 年 9 月には旧監査役 4 名および旧会計監査人に対する民事訴訟（違法配当事案 1 件）を、それぞれ提起し、旧経営陣等の責任の明確化に努めてまいりました。

これら民事訴訟のうち、旧監査役および旧会計監査人、旧取締役 9 名については、裁判所の和解勧告を受けて和解協議を行った結果、旧経営陣等としての責任を認めたことから、それぞれ和解が成立いたしました（19 年 7 月：旧監査役および旧会計監査人、19 年 9 月：旧取締役 8 名、20 年 3 月：旧取締役 1 名）。

< 民事提訴事案 >

提訴日	訴訟の事案	被 告	進捗状況
17年2月4日	建材会社に対する不正融資事案	旧取締役7名	19年9月に和解成立
	ゴルフ場経営会社に対する不正融資事案	旧取締役6名	旧取締役4名について継続審理中(19年9月に1名、20年3月に1名、和解成立)
	13年3月期決算における違法配当事案	旧取締役7名	19年9月に和解成立
17年9月16日	13年3月期決算における違法配当事案	旧監査役4名 旧会計監査人	19年7月に和解成立

② 旧監査役および旧会計監査人との和解の概要

旧監査役 4 名は、13 年 3 月期決算における違法配当事案に関して、果たすべき役割を全うするに至らなかった責任を認めるとともに、和解金（総額 1,200 万円）を支払うとしたことから、当行はこれを受け入れ、和解いたしました。

また、旧会計監査人においても、会計監査を行い適法の監査意見を表明した当行の 13 年 3 月期決算に関し、果たすべき役割を全うするに至らなかった責任を認めるとともに、和解金（2 億 5,000 万円）を支払うとしたことから、当行はこれを受け入れ、和解いたしました。

③ 旧取締役 9 名との和解の概要

旧取締役 9 名は、違法配当事案については、取締役としての重大な任務懈怠があったことを、不正融資事案については、取締役として尽くすべき善管注意義務に違反したことにより当行に損害を与えたことを、それぞれ認めるとともに、当行の損害額全額について支払義務があることを認めました（違法配当事案 11 億 3,580 万円、建材会社に対する不正融資事案 95 億 2,680 万円、ゴルフ場経営会社に対する不正融資事案 88 億 9,940 万 6,768 円）。また、債務の弁済にあたっては、保有する現預金、有価証券のほか、自宅不動産 8 物件を処分し、弁済に充当するとしたことから、当行はこれを受け入れ、和解いたしました。

3. 地域密着型金融の推進に関する取組み状況

(1) 基本的な方針

当行では、取締役会において制定した「経営目標」の一つとして、『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』を以下のとおりに定め、地域密着型金融への取組みを恒久的なものとして位置づけております。これを基本的な方針として、地域密着型金融の推進に努めております。

＜『リレーションシップバンキング～地域を軸とした経営』＞

栃木県を中心とした北関東エリアを本源的な地盤とし、リテール営業を展開する地域金融機関として、地域における密度の濃いコミュニケーション（靴底運動の展開）に基づき＜地域密着＞、円滑かつ適正な資金供給と金融サービスの提供に全力を尽くすことにより＜地域金融＞、地域ならびにお客さまの安定・発展に貢献する＜地域貢献＞。

19 年度における、地域密着型金融の推進に関する具体的な取組み状況につきましては、「(2) 具体的取組み」「(3) 情報開示に関する取組み」に記載のとおりです。

(2) 具体的取組み

① ライフサイクルに応じた取引先企業の支援の一層の強化

ア. 創業・新事業支援

19 年度においては、県市町村の制度融資の活用等により、創業・新事業支援に関する融資を、124 件 998 百万円実行いたしました。

また、「あしかが企業育成ファンド一号投資事業有限責任組合」を活用した投資を 2 件 20 百万円実行いたしました。なお、これにより、当ベンチャーファンドの投資実績累計は 13 件 245 百万円となりました。

イ. 経営改善支援・事業再生

経営改善支援の取組みにあたっては、貸出残高 1 億円以上の要管理先・破綻懸念先等を重点対応先として、金融支援やリスケジュール（返済条件の見直し）、再生計画策定支援等に取り組んでまいりました。

事業再生支援にあたっては、会社分割・営業譲渡スキームによる間接的な債権放棄のほか、DES や DDS、地域再生ファンドによる債権買取等のスキームを活用いたしました。

こうした取組みの結果、19 年度における外部機関を活用した支援実績は、整理回収機構が 2 先、中小企業再生支援協議会が 14 先となりま

した。

今後とも、外部機関の活用などにより、手続きの客観性・透明性・公平性を確保したうえで、個々の企業の状況に応じた支援を行ってまいります。

< 経営改善支援等の取組み実績（19年4月～20年3月） >

		期初 債務者数 A	うち 経営改善支 援取組み先 α	α のうち期末 に債務者区分 がランクアップし た先数 β	α のうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先 γ	α のうち再生 計画を策定し た先数 δ	経営改善支 援取組み率 $= \alpha / A$	ランク アップ率 $= \beta / \alpha$	再生計画 策定率 $= \delta / \alpha$
正常先①		26,116	0		0	0	0		0
要 注 意 先	その他 要注意先②	10,396	6	0	4	6	0.06%	0.00%	100.00%
	要管理先③	447	178	45	105	4	39.82%	25.28%	2.25%
破綻懸念先④		1,447	164	14	111	6	11.33%	8.54%	3.66%
実質破綻先⑤		562	2	0	2	2	0.36%	0.00%	100.00%
破綻先⑥		181	0	0	0	0	0	0	0
小 計 (②～⑥計)		13,033	350	59	222	18	2.69%	16.86%	5.14%
合 計		39,149	350	59	222	18	0.89%	16.86%	5.14%

※経営改善支援取組み先を、要管理先・破綻懸念先の1億円以上の先（342先）および前期からの取組み先（8先）としております。

ウ. 事業承継

19年度中、後継者への自社株式移転等の事業承継に関する相談対応の件数が182件となったほか、外部の専門機関等との連携のもと、後継者不在等を理由とするM&A案件については、50件の相談対応を行いました。なお、このうち、2件についてM&Aが成約に至りました。

また、お取引先における後継者育成をサポートする研修セミナーとして、9回目となる「ニューリーダー養成道場」を開催いたしました。

今後とも、お取引先における個々の事業承継ニーズに対し、適切な支援を行ってまいります。

② 事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底

不動産担保や個人保証に過度に依存することなく、お取引先の多様化する資金調達ニーズへの対応を進めております。

19年度は、原材料や商品、売掛金を担保として融資枠の設定を行うアセット・ベースト・レンディング（ABL）の契約を2件締結し、18年度とあわせたABLの契約件数は4件となりました。また、大口の資金ニーズへの対応として、シンジケートローンの組成にも取り組んでまいります。

なお、このような取組みにあたっては、事業価値の見極めや融資審査における行員個々の能力向上が不可欠であることから、行内外における研修やトレーニー制度を通じ、人材育成にも努めております。

< A B L 契約 >

締結日	業 種	融資枠（うち当行分）
18 年 10 月	酒類製造業	30 百万円（ 10 百万円）
19 年 3 月	精密板金業	100 百万円（ 25 百万円）
19 年 4 月	米菓製造・販売業	200 百万円（100 百万円）
19 年 12 月	農業資材製造業	50 百万円（ 20 百万円）

③ 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

ア. 地域における営業支援情報の提供

お取引先の様々なニーズに対して、情報営業を積極的に展開しております。具体的には、行内イントラネットにおける営業情報の受発信を行うシステムの活用のほか、ビジネスマッチングイベントである「東京ビジネスサミット 2007」へ参加いたしました（当行出展企業 25 社）。

また、20 年 3 月には、中国ビジネスの最新事情や税務問題等の情報提供を目的として、中小企業基盤整備機構と共同で「中国ビジネスセミナー」を開催いたしました。

地域経済の動向や景況調査、設備投資動向調査と分析結果の情報提供については、19 年度中、ニュースレターによる公表を 18 回行い、継続的な取組みを行ってまいりました（「当行の主な営業エリアの経済動向」：12 回、「あしぎん景況調査」：4 回、「設備投資動向調査」：1 回、「来年度の景気見通し調査」：1 回）。

引き続き、お取引先への情報営業、経済動向調査等の情報提供について、積極的に展開してまいります。

イ. 官民・産学の連携に向けた活動

官民の連携活動として、地域における P F I 事業への積極的な取組みを行っております。19 年度は、地方公共団体や他金融機関とも連携した取組みを進め、「喜連川社会復帰促進センター等運営事業」「宇都宮市新斎場整備・運営事業」の 2 件の P F I 事業について、プロジェクトファイナンス方式による融資の取りまとめを行いました。また、それぞれの P F I 事業に関して、資金支援のみにとどまることなく、事業運営の地元協力企業を紹介する等の情報支援を行っております。

産学連携に関しては、19 年度は、取引先企業における共同研究・技術相談ニーズについて、宇都宮大学への紹介を 1 件行ったほか、宇都宮大学の地域貢献ファンドにおける支援活動の仲介を行いました。

今後とも、官民や産学の連携に向けた活動について、積極的に取り組んでまいります。

ウ. 地域における金融知識の普及

19 年度は、地元小中学校からの職場体験や校外体験学習の受入れを行ったほか、就業体験の機会を提供するため、大学生インターンシップを 11 名受入れました。また、宇都宮大学において、本部行員を特別講師とした、「地域金融に関する講義」を行いました。

引き続き、地域を担う若い世代に、地方銀行の役割や金融に関する理解を深めてもらう観点から、インターンシップや職場見学等の受入れを実施してまいります。

(3) 情報開示に関する取組み

情報開示に関する取組みとして、19 年 9 月期のミニディスクロージャー誌（発行部数 50 千部）に、地域における預金・貸出金等の計数や各種取組み状況などを掲載いたしました。また、ミニディスクロージャー誌については、お取引先への配布や営業店での備置きのほか、ホームページへの掲載を行っております。

引き続き、地域密着型金融の推進に関する取組みについては、ディスクロージャー誌やホームページにより、諸計数や取組み状況を開示してまいります。

以 上

1.収益動向

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 実績
(規模)＜資産、負債は平残、純資産は末残＞ (億円)					
総資産	49,449	38,352	38,928	41,249	41,760
貸出金	37,834	33,214	31,194	31,668	31,866
有価証券	6,957	6,213	7,376	8,536	8,600
繰延税金資産<末残>	—	—	—	—	—
総負債	48,771	45,040	44,460	45,243	44,984
預金・NCD	45,695	43,397	42,352	42,324	42,237
繰延税金負債<末残>	15	24	73	138	88
純資産	▲ 6,790	▲ 5,622	▲ 3,879	▲ 3,048	▲ 2,637
資本金	1,474	1,474	1,474	1,474	1,474
剰余金(注1)	▲ 8,518	▲ 7,298	▲ 5,694	▲ 4,928	▲ 4,383
その他有価証券評価差額金	254	201	340	406	269
繰延ヘッジ損益	—	—	—	▲ 0	2
(収益)					
業務粗利益	983	884	847	866	856
資金運用収益	967	798	773	817	833
貸出金利息	844	719	648	659	703
資金調達費用	102	43	70	100	142
預金利息	45	42	70	93	130
役務取引等利益	113	117	131	140	130
その他業務利益	5	12	13	8	34
国債等債券関係損(▲)益	▲ 9	1	5	▲ 0	24
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	512	455	440	465	440
業務純益	▲ 1,297	455	440	465	440
一般貸倒引当金繰入額	1,809	—	—	—	—
経費	471	428	406	401	416
人件費	204	196	197	194	201
物件費	239	202	183	179	188
不良債権処理損失額	4,644	127	25	89	64
株式等関係損(▲)益	110	118	49	▲ 9	▲ 5
株式等償却	9	3	0	12	17
経常利益	▲ 5,995	408	431	434	376
特別損益	▲ 444	811	1,173	332	169
税引前当期利益	▲ 6,440	1,220	1,604	766	546
法人税、住民税及び事業税	0	0	0	0	0
法人税等調整額	1,387	—	—	—	—
当期純利益	▲ 7,828	1,219	1,603	766	545
(経営指標) (%)					
資金運用利回(A)	2.10	1.97	1.94	1.98	2.03
貸出金利回(B)	2.23	2.16	2.07	2.08	2.20
有価証券利回	1.44	0.83	0.84	1.14	1.05
資金調達原価(C)	1.19	1.08	1.10	1.12	1.26
預金利回(含むNCD)(D)	0.09	0.09	0.16	0.22	0.30
経費率(E)	1.03	0.98	0.96	0.94	0.98
人件費率	0.44	0.45	0.46	0.45	0.47
物件費率	0.52	0.46	0.43	0.42	0.44
総資金利鞘(A)－(C)	0.91	0.89	0.84	0.86	0.77
預貸金利鞘(B)－(D)－(E)	1.11	1.09	0.95	0.92	0.92
非金利収入比率	12.07	14.70	17.06	17.15	19.30
OHR(経費/業務粗利益)	47.89	48.47	48.00	46.29	48.59
ROA(注2)	1.05	1.20	1.14	1.13	1.06
不良債権比率(リスク管理債権)	20.62	12.50	7.77	5.67	4.49

(注1) 利益剰余金のうち、利益準備金以外のもの。

(注2) 一般貸引前業務純益/(総資産－支払承諾見返)<平残>。

2.リストラの推移

	16/3月末 実績	17/3月末 実績	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 実績
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(役職員数)

役員数 (人)	7	13	13	15	15
うち取締役()内は非常勤 (人)	4(1)	5(2)	5(2)	5(2)	5(2)
うち監査役()内は非常勤 (人)	3(1)	—	—	—	—
うち執行役()内は取締役を兼務 (人)	—	10(2)	10(2)	12(2)	12(2)
行員数 (人)	2,628	2,300	2,180	2,131	2,120

(注1) 取締役と執行役を兼務している場合には、それぞれの欄に計上しております。

(店舗数)

本支店(注1) (店)	101	99	99	98	98
うちフルバンキング支店 (店)	101	89	78	62	62
うちリテールセンター等(注2) (店)	—	10	21	36	36
有人出張所(注3) (店)	66	56	51	51	51
うちリテールセンター (店)	—	8	21	29	29
有人店舗数合計 (店)	167	155	150	149	149

(注1) 出張所、代理店、インストアブランチ、払込専門支店、共同利用ATM管理専門支店は除いております。

(注2) 融資事務を母店へ集約した店舗、小口金融に業務特化した店舗など、業務の軽量化または機能を特化した支店数を掲示しております。なお、母店と同一店舗内にて営業する支店内支店1か店を含んでおります。

(注3) 母店と同一店舗内にて営業する支店内出張所1か店、ローンセンター機能に特化した出張所1か店を含んでおります。

	16/3月期 実績	17/3月期 実績	18/3月期 実績	19/3月期 実績	20/3月期 実績
--	--------------	--------------	--------------	--------------	--------------

(人件費)

人件費 (百万円)	20,479	19,687	19,722	19,454	20,154
うち給与・報酬・賞与 (百万円)	14,426	13,252	13,401	14,013	14,871

(役員報酬・賞与)

役員報酬・賞与 (百万円)	88	116	135	148	171
うち取締役・監査役報酬 (百万円)	88	54	51	52	54
うち執行役報酬 (百万円)	—	62	84	96	117
役員賞与 (百万円)	—	—	—	—	—
平均役員(常勤)報酬・賞与 (百万円)	11	11	11	11	12
平均役員退職慰労金 (百万円)	—	—	—	—	—

(注1) 取締役兼執行役の報酬は取締役・監査役報酬欄に計上しております。

(注2) 16/3期の役員報酬には持株会社役員の報酬も合算のうえ計上しております。

(物件費)

物件費 (百万円)	23,938	20,241	18,388	17,915	18,849
-----------	--------	--------	--------	--------	--------

(人件費＋物件費)

人件費＋物件費 (百万円)	44,418	39,929	38,111	37,369	39,003
---------------	--------	--------	--------	--------	--------

3. 子会社・関連会社一覧

(億円)

会社名	設立年月	代表者	主な業務	直近決算 (注1)	総資産	借入金	うち 当行分	資本 勘定	うち 当行 出資分	経常利益	当期利益	連結又は 持分法の 別
足利信用保証(株)	昭53年12月	生出 栄	保証業務	20年 3月	464	-	-	269	269	▲0	20	連結
㈱あしぎん 事務センター	昭58年10月	益子俊彦	事務代行・人材派遣 ・経営相談	20年 3月	2	-	-	1	0	0	0	連結
あしぎん ビジネスサポート(株)	平 1年10月	宇賀神徹	担保不動産評価・ 事務代行	20年 3月	1	-	-	0	0	0	0	連結
あしぎん システム開発(株)	平12年4月	金子裕史	コンピュータ関連業務 人材派遣	20年 3月	5	-	-	2	0	0	0	連結
㈱あしぎん ディーシーカード	昭57年3月	生出 栄	クレジットカード業務	20年 3月	42	20	20	16	0	0	5	連結

(注1) 連結決算に使用した個別財務諸表の決算日を記載しております。

4.金融再生法開示債権の状況

(億円)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 実績
破産更生債権及び これらに準ずる債権	245	324	130
危険債権	1,211	961	882
要管理債権	1,033	549	456
小計	2,490	1,835	1,469
正常債権	30,083	30,936	31,553
合計	32,573	32,772	33,022

引当金の状況

(億円)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 実績
一般貸倒引当金	903	454	382
個別貸倒引当金	685	496	287
貸倒引当金 計	1,588	950	670
債権売却損失引当金	—	—	—
子会社等整理損失引当金	—	—	—
偶発損失引当金	—	—	0
合 計	1,588	950	670

5.リスク管理債権情報

(億円、%)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 実績
破綻先債権額(A)	59	74	38
延滞債権額(B)	1,395	1,205	968
3か月以上延滞債権額(C)	3	6	1
貸出条件緩和債権額(D)	1,029	543	454
①金利減免債権	0	—	—
②金利支払猶予債権	—	—	—
③経営支援先に対する債権	—	—	—
④元本返済猶予債権	1,029	543	454
⑤その他	—	—	—
合計(E)=(A)+(B)+(C)+(D)	2,488	1,829	1,463
部分直接償却	614	713	156
比率 (E)/総貸出	7.77	5.67	4.49

6.不良債権処理状況

(億円)

	18/3月末 実績	19/3月末 実績	20/3月末 実績
不良債権処理損失額(A)	25	89	64
個別貸倒引当金繰入額	—	—	—
貸出金償却等(C)	25	89	63
貸出金償却	16	79	56
協定銀行等への資産売却損	—	—	—
その他債権売却損	9	10	7
債権放棄損	—	—	—
債権売却損失引当金繰入額	—	—	—
子会社等整理損失引当金繰入額	—	—	—
偶発損失引当金繰入額	—	—	0
その他	—	—	▲ 0
一般貸倒引当金繰入額(B)	—	—	—
合計(A)+(B)	25	89	64

<参考>

貸倒引当金目的取崩による直接償却等(D)	685	331	165
グロス直接償却等(C)+(D)	711	420	229

7.評価損益総括表(平成20年3月末)

有価証券

(億円)

		残高	評価損益	評価益	評価損
満期保有目的	有価証券	471	2	5	2
	債券	102	4	4	—
	株式	—	—	—	—
	その他	369	▲ 2	0	2
	金銭の信託	—	—	—	—
子会社等	有価証券	290	—	—	—
	債券	—	—	—	—
	株式	290	—	—	—
	その他	—	—	—	—
	金銭の信託	—	—	—	—
その他	有価証券	8,156	355	403	47
	債券	7,143	83	89	6
	株式	794	301	312	10
	その他	218	▲ 29	0	29
	金銭の信託	5	0	0	0

その他

(億円)

	貸借対照表 価額	時価	評価損益	評価益	評価損
事業用不動産(注)	140	99	▲ 40	12	52
その他不動産	10	10	0	0	0

(注)「土地の再評価に関する法律」に基づく事業用不動産の再評価は実施しておりません。

平成20年3月期決算の概要【損益、資産・負債等】

【経営計画比】

◇景気回復の鈍化やサブプライムローン問題の影響がある中、業務粗利益は計画とほぼ同水準の856億円となったほか、業務純益440億円(計画比104.7%)、経常利益376億円(同比101.6%)を確保いたしました。

◇貸倒引当金戻入益や償却債権取立益等により、当期純利益は545億円となりました。

【損益の状況】

※1. <資金利益>貸出金等による資金運用収益に比べ、預金や市場調達による資金調達費用が金利上昇の影響を大きく受けたことから、前年比▲26億円となりました。

※2. <不良債権処理関係>貸出金償却等による不良債権処理損失額は64億円となりましたが、貸倒引当金戻入益114億円(一般貸倒引当金戻入72億円+個別貸倒引当金戻入42億円)、償却債権取立益60億円を計上したことから、不良債権処理全体(実質信用コスト)は111億円の利益計上となっております。

(単位：億円)

	19/3期 実績	20/3期 実績	19/3期比	20/3期 計画	計画対比
(収益)					
<計画比(%)>					
業務粗利益	866	856	▲ 9	860	99.5%
資金利益	717	691	▲ 26	715	96.6%
役務取引等利益	140	130	▲ 9	140	92.8%
その他業務利益	8	34	25	5	680.0%
経費	(-) 401	(-) 416	(-) 15	(-) 440	94.5%
人件費	(-) 194	(-) 201	(-) 6	(-) 200	100.5%
物件費	(-) 179	(-) 188	(-) 9	(-) 210	89.5%
一般貸倒引当金繰入額	—	—	—	—	—
業務純益	465	440	▲ 24	420	104.7%
実質業務純益	465	440	▲ 24	420	104.7%
不良債権処理損失額	(-) 89	(-) 64	▲ 24	(-) 50	128.0%
株式等関係損益	▲ 9	▲ 5	4	—	—
経常利益	434	376	▲ 58	370	101.6%
特別損益	332	169	▲ 162	—	—
当期純利益	766	545	▲ 220	370	147.2%
(注)実質信用コスト＝一般貸倒引当金繰入額＋不良債権処理損失額－貸倒引当金戻入益－償却債権取立益					
実質信用コスト(注)	(+) 243	(+) 111	▲ 132	(-) 50	—
(経営指標)					
<計画差>					
貸出金利回	2.08%	2.20%	0.12%	2.26%	▲0.06%
有価証券利回	1.14%	1.05%	▲0.09%	1.16%	▲0.11%
国内預金利回	0.09%	0.22%	0.13%	0.21%	0.01%
国内預貸金利回差	1.98%	1.98%	0.00%	2.04%	▲0.06%
OHR	46.29%	48.59%	2.30%	50.77%	▲2.18%
ROA	1.13%	1.06%	▲0.07%	1.03%	0.03%
不良債権比率(リスク管理債権)	5.67%	4.49%	▲1.18%	5%程度	—

※20/3期計画はラウンド表示しております。

【資産・負債等の状況】

※3. 住宅ローンや法人向け貸出の正常債権が堅調に推移したことから、貸出金残高は、19年3月末比1.0%の増加(正常債権は2.3%の増加)となりました。

※4. 不良債権(リスク管理債権)残高は、同比20.0%減少いたしました。不良債権比率は、同比1.18%低下し、4.49%となりました。

※5. 地方公共団体等の預金の減少により、総預金残高は19年3月末比1.3%減少いたしました。個人預金は同比1.4%の増加となったほか、預り資産残高も同比3.8%増加いたしました。

※6. こうした結果、株価下落による有価証券含み益の減少があったものの、債務超過額は、2,637億円に圧縮となりました。
(19年3月末比圧縮額411億円＝20年3月期当期純利益545億円－有価証券評価差額金等減少額134億円)

(単位：億円)

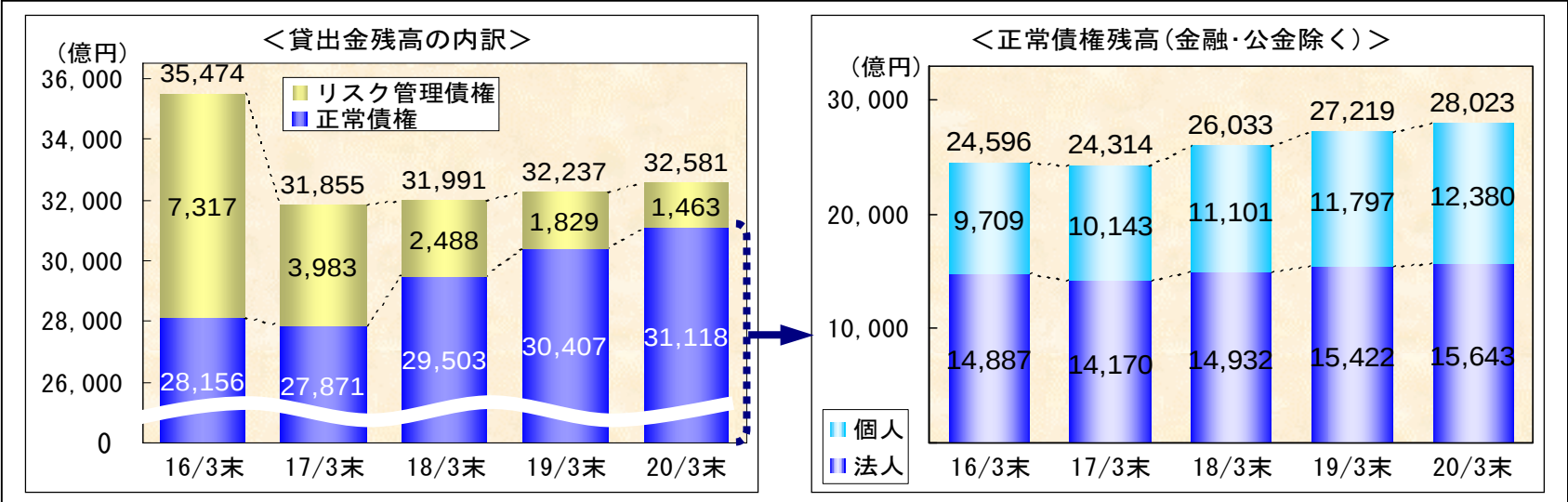
	18/3末 実績	19/3末 実績	20/3末 実績	19/3末比
(資産の部)				
現金預け金	959	824	928	104
コールローン	983	960	1,173	212
有価証券	8,999	8,763	8,957	194
貸出金	31,991	32,237	32,581	343
正常債権	29,503	30,407	31,118	710
リスク管理債権	2,488	1,829	1,463	▲ 366
貸倒引当金	△ 1,588	△ 950	△ 670	(-) 280
その他	1,191	1,109	1,000	▲ 108
資産の部合計	42,537	42,944	43,971	1,026
(負債の部)				
預金	43,104	43,187	42,603	▲ 583
うち個人預金	29,224	29,465	29,879	413
うち法人預金	8,874	8,768	8,304	▲ 463
うちその他	5,006	4,953	4,419	▲ 534
市場調達(コールマネー等)	2,072	1,892	3,033	1,141
その他	1,240	913	971	58
負債の部合計	46,417	45,993	46,609	615
(注)預り資産残高＝投資信託＋債券＋保険				
預り資産残高(注)	4,223	5,665	5,882	216
(純資産の部)				
資本金	1,474	1,474	1,474	—
利益剰余金	△ 5,694	△ 4,928	△ 4,383	545
当期純利益	1,603	766	545	▲ 220
その他有価証券評価差額金等	340	405	271	▲ 134
純資産の部合計	△ 3,879	△ 3,048	△ 2,637	411

※6

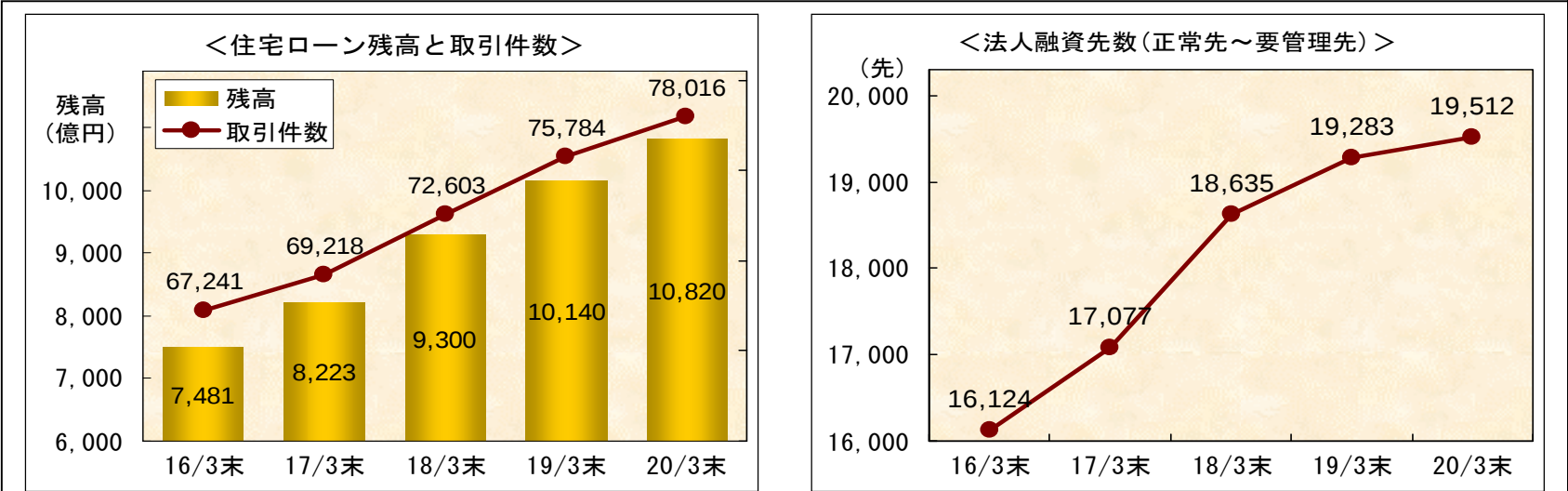
平成20年3月期決算の概要【主なポイント】

1. 貸出金の状況

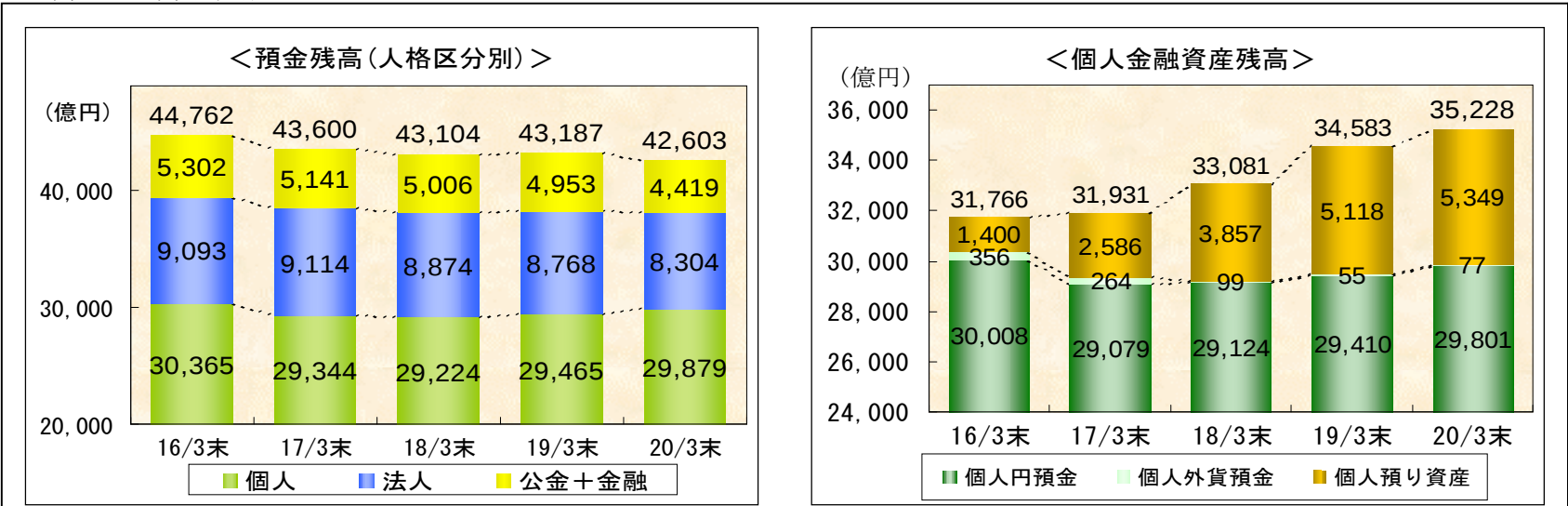
(1) 貸出金残高の推移



(2) 住宅ローン・法人融資先数

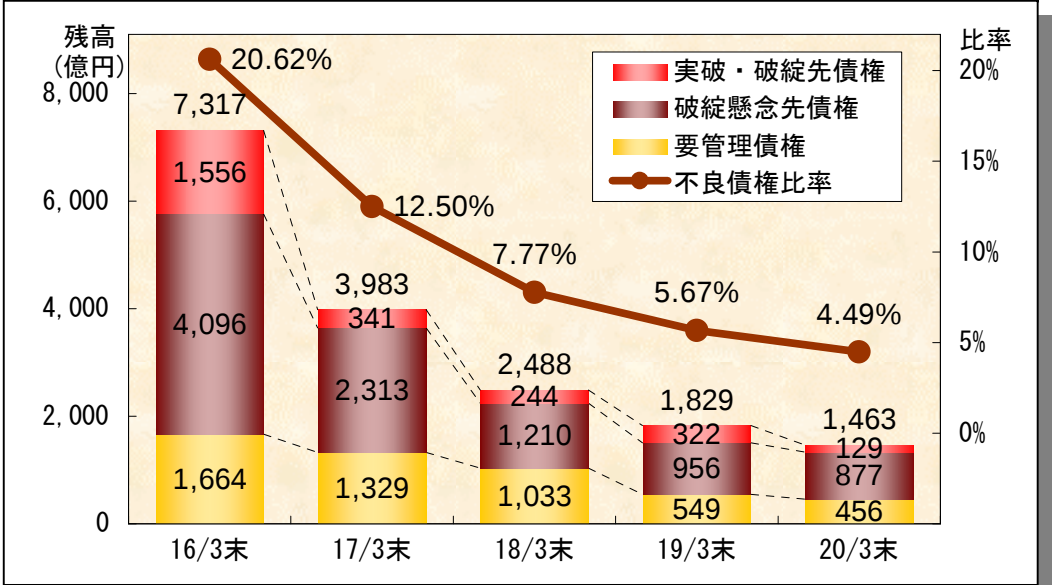


2. 預金・預り資産の状況

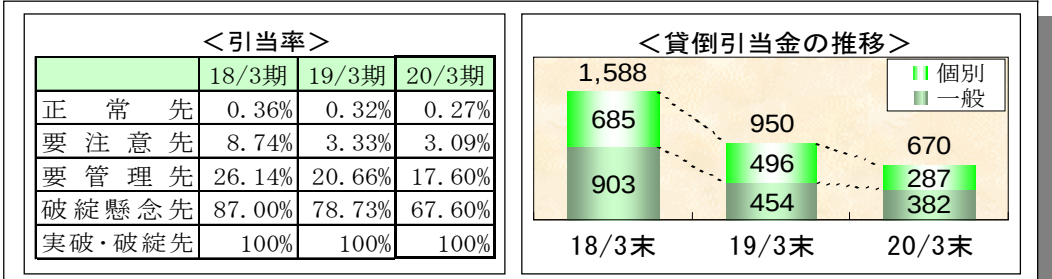


3. 資産の健全化

(1) 不良債権残高と比率の推移(リスク管理債権ベース)



(2) 貸倒引当金



(3) 企業再生支援取組み先数

	16年度	17年度	18年度	19年度	累計	継続中
産業再生機構(IRCJ)	13	—	—	—	13	—
整理回収機構(RCC)	9	5	4	2	20	—
中小企業再生支援協議会	22	37	30	14	103	17
その他(私的整理ガイドライン等)	1	1	3	—	5	1
合計	45	43	37	16	141	18

※個社単位による先(社)数を表示。また、他行主導や公的機関を活用しないスキームによる再生支援先を含んでおります。

4. 行員数の推移

